



令和7年9月26日

循環型社会推進課

直 通:092-643-3372

内 線:3497

担 当:月成

食べ残しによる食品ロス削減!

「持って帰っていいと(eat)ボックス」の配付を開始します!

県では、飲食店での食べ残しによる食品口スを削減するため、オリジナルの食べ残し持ち帰りボックス「持って帰っていいと(eat)ボックス」を飲食店に無償配付し、食品口ス削減効果等を把握する取り組みを実施します。

10月1日から、モデル店舗となる居酒屋やレストランなどの131の飲食店で、どうしても食べきれなかった料理の持ち帰りを希望する消費者にお渡しますので、ぜひご利用ください。

1 取り組みの概要

県オリジナルの食べ残し持ち帰りボックス「持って帰っていいと(eat)ボックス」を製作し、モデル店舗となる飲食店へ無償で配付。

モデル店舗で食べ残しの持ち帰りを希望する消費者へボックスを提供し、飲食店、消費者からのアンケート結果を基に、食品ロス削減効果等を検証。

(アンケート内容)

飲食店:ボックス配付数(食品ロス削減量)、従業員の負担 等

消費者:持って帰ってから食べるまでの時間、持ち帰り対応飲食店の印象 等

2 実施期間

令和7年10月1日(水)から令和7年12月31日(水)まで ※食品ロス削減月間(10月)~忘年会シーズン

3 モデル店舗数

131 店舗

※各店舗の詳細は、県ホームページで公開しています。





4 ボックス配付数

1店舗あたり30個

モデル店舗で掲示するステッカー

※側面に、障がいのある方のアート「まごころアート」を採用





※サイズ:10.5cm×16cm(底面)×6cm(高さ)(食べ残し持ち帰り容器として一般的な容量)

★ 報道機関の皆さまへ

- ・本取り組みについて、モデル店舗への取材も可能です。取材希望がありましたら、モデル店 舗と調整しますので、上記担当までお問い合わせください。
- ・9月26日(金)11時から実施する定例ブリーフィングでは、「持って帰っていいと (eat) ボックス」や店舗掲示用ステッカーの現物の撮影が可能です。